

告 示

埼玉県告示第九百四号

小川町における地籍調査の成果を、国土調査法（昭和二十六年法律第八十号）第十九条第二項の規定により国土調査の成果として認証したので、同条第四項の規定により次のとおり公告する。

平成二十九年八月十五日

埼玉県知事 上 田 清 司

調査を行った者の名称	調査を行った時期	成果の調査を行った地区	年月日
小川町	平成二十七年度	地籍図三十六枚	平成二十九年
	平成二十八年度	地籍簿一冊	古寺一（大字上
			古寺の一部）
			平成二十九年
			八月四日